

国・地方自治体等連携協定機関からの入学生に対する 奨学金について（秋入学・学年更新者対象）

本奨学金について、申請を希望される方は、以下の内容をご確認の上、申請を行ってください。

【概要】

国・地方自治体及び公益法人等(※)との連携の重要性を認識し、大学院研究科・専攻が連携協定を締結した機関から入学する職員に対し奨学金を支給します。

※「公益法人」とは「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」第2条第1項第4号の別表に掲げられた種類の事業

【奨学金額】

奨学生が、当該年度に納入すべき授業料の半額に相当する額

【奨学期間】

1カ年とする。ただし、最短修業年限内であれば次年度以降選出されることを妨げない。

※申請は1年毎に必要となります。

【奨学生数】

各専攻の入学定員の30%以内

【資格】

- ① 連携協定機関に在職し、2年以上の実務経験を有する者
- ② 在職する連携協定機関の長から推薦のある者
- ③ 秋に入学もしくは学年更新の者で、原級生でない者

※4月に入学もしくは学年更新の者については、4月上旬からの4月入学・学年更新者向け募集の際に申請すること

【申請先・スケジュール】

- ・申請書類配布（本学 Web サイトからダウンロード）

<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/students/gs-index1/scholarship02-35886/>

- ・申請受付期間 **2021年9月17日(金)～11月5日(金)窓口時間内厳守・郵送必着**

※郵送する場合は、郵便局・コンビニで購入できるレターパックライトを購入の上、郵送してください。

- ・申請書類提出先

所属キャンパス大学院奨学金担当窓口

【白山キャンパス・大手町サテライト】

(問合せ先: mlshorei@toyo.jp)

〒112-8606 東京都文京区白山 5-28-20 東洋大学 大学院教務課 奨学金担当

【川越キャンパス】

(問合せ先: mlkdaigakuin@toyo.jp・049-239-1313)

〒350-8585 埼玉県川越市鯨井 2100 東洋大学 川越事務部川越教学課 大学院担当

【板倉キャンパス】

(問合せ先: mlitakyomu@toyo.jp・0276-82-9103)

〒374-0193 群馬県邑楽郡板倉町泉野 1-1-1 板倉事務部板倉事務課 大学院担当

2021年9月13日

【赤羽台キャンパス INIAD HUB-1 情報連携学研究科】

(問合せ先：ml-iniad-fs@toyo.jp)

〒115-8650 東京都北区赤羽台 1-7-11

東洋大学 赤羽台事務部赤羽台事務課 情報連携学研究科 担当

【赤羽台キャンパス WELLB HUB-2 ライフデザイン学研究科・福祉社会デザイン研究科ヒューマンデザイン専攻】

(問合せ先：mlags@toyo.jp)

〒115-8650 東京都北区赤羽台 1-7-11

東洋大学 赤羽台事務部赤羽台事務課 (WELLB HUB-2)大学院担当

・選考結果発表 2021年12月下旬予定

【申請手続時必要書類・その他詳細】

本学 Web サイト掲載の、「国・地方自治体等連携協定機関からの入学者に対する奨学金制度のご案内」にてご確認ください。

【奨学金の返還】

奨学生が「国・地方自治体等連携協定機関からの入学者に対する奨学金規程」第10条各号のいずれかに該当する場合は、すでに支給した奨学金を返還させるものとする。

以上